

なぜ小型家電を集めてリサイクルするのか?

資源の有効利用と環境汚染の防止のためです。

- 〇小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属が含まれています。
- 〇日本で1年間に使用済みとなる小型家電は65万トンにもなります。
- 〇そのうち有用な金属は28万トンであり、金額にして844億円分にもなります。
- 〇一方で、小型家電は鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。
- 〇しかし、現在は、鉄などの一部の金属を除いて、その大半が廃棄物の埋立地に処分されて います。また、違法な不用品回収業者を通じて国内外で不適正な処分が行われているもの もあります。

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)について

平成25年4月1日より、小型家電リサイクル法施行

〇法と政省令等は、次のとおりです。

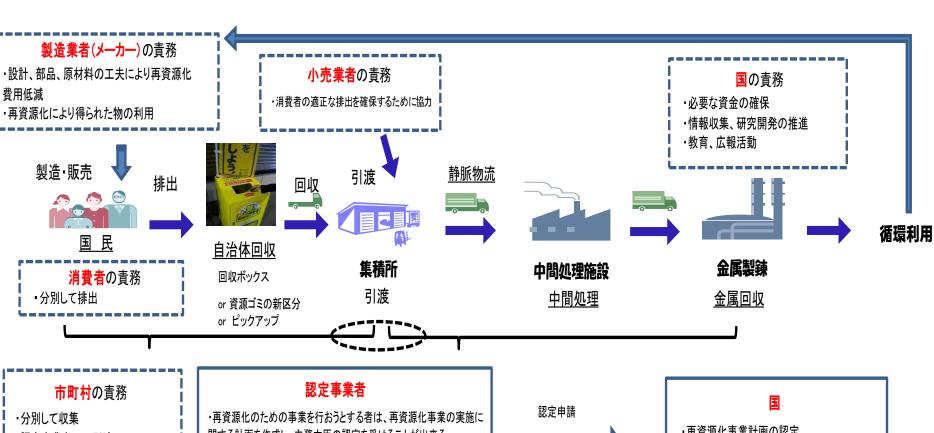
小型家電リサイクル法について

- ○小型家電リサイクル法
- "施行規則
- ○基本方針 *法第3条第1項の規定に基づき定められたもの
- ○施行令第4条に規定する委託の基準に関する省令
- ○使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する 法律の施行について(通知)

小型家電リサイクル法について

- ○使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン (平成26年2月改訂)*市町村、小売業者向け
- ○市町村一認定事業者の契約に係るガイドライン (平成26年4月改訂) *市町村、認定事業者向け
- ○小型家電認定事業者マーク及び小型家電回収市町村 マーク使用規程 (平成25年3月策定)
- ○認定申請の手引き(認定事業者向け)

小型家電リサイクル法による仕組みの概略



- ・認定事業者への引渡し
- ※各市町村の特性に合わせて回収方法 を選択
- 関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けることが出来る。
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者又はその委託を受けた者が使 用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為を行うときは、市町村 長等の廃棄物処理業の許可を不要とする。
- ・収集を行おうとする区域内の市町村から分別して収集した使用済小 型電子機器等の引取りを求められたときは、正当な理由がある場合を 除き引き取らなければならない。

認定、指導·助言等

- 再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に 対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・認定の取消し

○制度対象品目

...小型家電リサイクル法施行令で規定しているもの

○特定対象品目

…制度対象品目のうち、資源性と分別のしやすさから特にリサイクルするべき品目として国がガイドラインにおいて指定。

	制度対象品目	/bl	特定対象品目
	*施行令で規定する28品目	例	*国がガイトラインで指定する品目
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具		電話機 ファクシミリ
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	*イラストはカーナビ	携帯電話端末 -PHS端末 ※タブ レット型情報通信端末を含む。
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再 商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く)		ラジオ

制度対象品目	例	特定対象品目
*施行令で規定する28品目	ניפו	*国がガイドラインで指定する品目
デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディーレコー 4 ダー その他の映像用機械器具		デジタルカメラ、ビデオカメラ、
	DVDレコーダー STB(セットトップボックス)	映像用機器 QVD-ビデオ、HDD レコーダ、BD レコーダ/プレーヤ、ビデオテープコーダ(セッド、チューナ、STB)
デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他 5 の電気 音響機械器具		音響機器 MD プレーヤ、デジタル オーディオプレーヤー クラッ シュ メモリ)、デジタルオーディオプレー ヤー MDD)、CD プレーヤ、デッキ除 くテープレコーダ、ヘット・・・・ 入び イヤホン、D レコー ダ、補聴器)
6 パーソナルコンピュータ		パーソナルコンピュータ(モニターを含む) ※タブレット型情報通信端末を含む。

	制度対象品目	例	特定対象品目
	*施行令で規定する28品目	77	*国がガイトラインで指定する品目
7 磁	送気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	光ディスク装置	補助記憶装置(ハー トディスク、USB メモリ、メモリーカー ド
8 7	プリンターその他の印刷装置		
9 7	ディスプレイその他の表示装置		パーソナルコンピュータ(モニター を含む) ※タブレット型情報通信 端末を含む。

	制度対象品目	例	特定対象品目
	*施行令で規定する28品目	179	*国がガイトラインで指定する品目
10	電子書籍端末		電子書籍端末
11	電動ミシン	C San	
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダ電気ドリル電気ハンドシャー電気ハンドシャー	

制度対象品目	例	特定対象品目
*施行令で規定する28品目	ניק	*国がガイトラインで指定する品目
13 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具		電子辞書、電卓
14 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具		
15 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	家庭用磁気・熱療法治療器家庭用電気・光線治療器家庭用電気・光線治療器家庭用医療用物質生成器	

	制度対象品目	例	特定対象品目
	*施行令で規定する28品目		*国がガイドラインで指定する品目
16	フィルムカメラ		フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械 器具(特定家庭用再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷 蔵庫及び電気冷凍庫を除く)		
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具 (特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット 型 エアコンディショナーを除く)	電気除湿機	

	制度対象品目 *施行令で規定する28品目	例	特定対象品目 *国がガイドラインで指定する品目
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生	床磨き機 ズボンプレッサ	
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具		
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具		理容用機器 ヘアドライヤー、ヘ アーアイロン、電気かみそり、電気 バリカン、電気かみそり洗浄機、電 動歯ブラシ)

	制度対象品目 *施行令で規定する28品目	例	特定対象品目 *国がガイドラインで指定する品目
22	電気マッサージ器		
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具		
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具		

	制度対象品目 *施行令で規定する28品目	例	特定対象品目*国がガイドラインで指定する品目
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	蛍光灯・電球は対象外	懐中電灯
26	電子時計及び電気時計		時計
27	電子楽器及び電気楽器	Editoria Carto	
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具		

○ボックス回収



参考資料 環境省の「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン」

〇ステーション回収



ステーション(ごみ排出場所)

集積所









消費者はステーションに 設置された回収ボックス やコンテナ等に対象機器 を入れる

消費者



〇ピックアップ回収

消費者

ステーション(ごみ排出場所)

集積所

集積所(クリーンセンター等) で使用済小型電子機器等を ピックアップ













消費者は不燃ごみや粗大 ごみとして指定回収日に 対象機器を排出する







ベルトコンベア

○集団回収・市民参加型回収



〇イベント回収



参考資料 環境省の「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン」

○清掃工場への持込み

消費者



消費者は対象機器を清掃工場等に持参する(清掃工場内のボックスやコンテナに投入するか、清掃工場職員等による対面回収)



集積所

消費者により持ち込まれた使 用済小型電子機器等を必要 に応じて選別





○個別訪問回収



小型家電再資源化マークについて

小型家電認定事業者マーク

小型家電回収市町村マーク





パソコンの取り扱いについて

○小型家電リサイクル法の回収

○資源有効利用促進法の回収

します



パソコンの取り扱いについて (参考)

あなたのやさしさ資源にかえてすすめるPCリサイクル

ご家庭で不用になったパソコンは、 パソコンメーカーが回収・リサイクルします。

▶ 対象機器 デスクトップパソコン、ノートブックパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、 CRTディスプレイー体型パソコン、液晶ディスプレイー体型パソコン



まずはパソコンメーカーへお申し込みを!

ご家庭で不用になったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーが回収・リサイクルします。まずは、各パソコンメーカーのホームページからお申し 込みください。

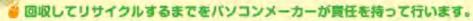
各パソコンメーカーのホームページは、パソコン3日推進協会のホームページ (http://www.pc3r.jp/) からもアクセスできます。

- ※お申し込みや回収の方法、費用などは、必ずパソコンメーカーのホームページで確認してください。
- ※各パソコンメーカーの回収・リサイクルに関するお問い合わせ先は、裏面をご覧ください。



パソコンの取り扱いについて(参考)

パソコンメーカーによる回収・リサイクルなら安心!



回収したパソコンは、ハードディスクの破壊など情報環境を防ぐ措置を とった上で金属などの資源に戻します。

※万が一の事故が心配のお客様は、お客様の責任でハードディスクに記録されたデータを 消去してください。









🦀 バソコンの引き取り・集荷は、日本郵便(株)のゆうバックを利用して いますので、全国どこからでも対応でき、安全に再資源化センター まで配送されます。



(PCリサイクルマーク) が付いたパソコンは、 パソコンメーカーが無償で回収・リサイクル!



2003年10月以降に販売された家庭向けバソコンには「PCリサイクルマーク」が付いて います。

「PCリサイクルマーク」が付いているパソコンは、パソコンメーカーが無償で回収・リサ イクルします。

- ※事業所から廃棄されるパソコンは、PCリサイクルマークが付いていても有償となる場合があります。
- ※「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンは、回収再資源化料金が必要です。
- ※「PCリサイクルマーク」の付いたパソコンでも、万一メーカーが倒産したなどの場合は「パソコン3R推進協会」が回収し、その 場合には所定の回収再資源化料金が必要となります。



一般社団法人 バソコン3R推進協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3丁目8番総 中北ビル7F TEL: 03-5282-7685 FAX: 03-3233-6091





ホームページで、PC リサイクルについての質能な 情報を公開しています。